

定期監査の結果

平成30年度を対象とした定期監査を実施し、その結果を10月28日に議会および市長等へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡 部 満
同 新 秀 隆
同 国 分 純

◇監査の概要

監査対象 市の機関47課等

監査の方針

- ・市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか
- ・市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか
- ・市の事務事業の執行が合理的かつ効率的に、また法令等の定めるところに従って適正に行われているか

◇監査の結果

主要事業、工事、委託業務、補助金等について、関係諸帳簿と書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の結果は、以下に記載したとおりである。

◀ 共通事項 ▶

1 指摘事項

・保守点検業務委託について、点検結果に対し、修繕等の事後措置が講じられていない課が見受けられた。点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に対処されたい。

2 意見

・業務を標準化し、効率的に行えるよう様々な業務マニュアルを作成されたい。

◀ 個別事項 ▶

1 指摘事項

総合政策部

【総務課】

・時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。要因の整理、分析及び検証を行い、抜本的に改善されたい。

【財務課】

- ・重要備品について、複数の課で管理不十分な物が見受けられた。定期的な備品の現物確認を規定するなど、規則を見直されたい。

生活文化部

【環境課】

- ・重要備品について、管理不十分な物が見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

- ・公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

【文化スポーツ課】

- ・重要備品について、管理不十分な物が見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

健康福祉部

【長寿健康課】

- ・時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

【子ども未来課】

- ・時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

産業建設部

【産業振興課】

- ・時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

消防本部

【長寿健康課】

- ・重要備品について、管理不十分な物が見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

- ・公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

2 意見

総合政策部

【総務課】

- ・業務を標準化し、効率的に行えるよう庁内で統一的な書式の業務マニュアルの作成を指導されたい。

【財務課】

- ・補助金実績報告書の添付資料については、各課において統一されていない。適正な内容となるよう、規則又は交付要綱等の見直しを検討されたい。

生活文化部

【市民課】

- ・契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

【文化スポーツ課】

- ・試掘調査業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

健康福祉部

【地域福祉課】

- ・草刈業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

会計課

- ・金融機関調査業務を委託するにあたり、目的を明確にし、有効に活用されたい。

教育委員会事務局

【教育総務課】

- ・週休日の振替取得時間が多い職員が見受けられた。週休日における勤務時間の割振りが、特に勤務することを命ずる必要がある場合となっていることから、週休日における勤務時間の割振りを適正に行われたい。